

令和5年第8回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和5年8月4日（金）午前9時53分～午前10時28分
2. 会 場 高鍋町教育委員会小会議室
3. 出席委員 島埜内 遵教育長、黒木 知文教育長職務代理者、四角目 久美子委員、
小泉 桂一委員、岩崎 晃子委員
4. 参 与 横山教育総務課長、原田教育対策監、大森教育総務係長、岩佐社会教育課長
5. 議 事

(開会 午前9時53分)

島埜内教育長 只今から令和5年第8回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは日程第1 「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより岩崎晃子委員を指名します。よろしくお願ひします。

岩崎 委員 はい。

島埜内教育長 日程第2 「会期の決定」です。お手元に配付のとおり、本日、8月4日の1日間とすることにご異議ございませんか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは会期は本日8月4日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3 「前回の議事録の承認について」を議題といたします。議事録については、既に原案を配付いたしておりますが、議事録に記載した内容について、ご異議ございませんでしようか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 それではご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第4 「教育長の報告について」を議題とします。お手元に配付している「令和5年7月教育長執務」に基づき主なものについてのみご報告いたします。

7月1日、高鍋高校鳴海ヶ丘会館リニューアルの落成式がありました。かなり手を入れたということで、正面玄関には石井秀隣先生の3部作が飾ってあり、非常に綺麗になりました。一般の方にも、宿泊を含めて貸し出すというようなお話をありました。

3日、高鍋高校にアメリカの留学生が来まして、ホームステイということでしたけども、水曜日でしたか、木曜日でしたか、町内4つの小中学校に分かれまして、子供たちと交流を深めましたけども、学校の報告によりますと、非常に良かったと、ありがたかったというような感想をいただいております。

それから、4日ですが、西都市の教育長が、川井田教育長から榎本教育長に代わったということで、着任挨拶に来られました。ちなみに榎本教育長の奥様は、現在、東小学校の方で働いていただいております。

7日、評価委員の藤崎委員へ自己点検・評価についての審査依頼を行いました。

それから、10日、県の中央発達障害者支援センターの水野先生が来られたのですが、本町の特別支援教育関係のことについて、いろんなアドバイス等をいただきました。

島塙内教育長

11日、東中の視察訪問でしたけども、この点につきましては、また何かありましたら後で感想などをお聞かせください。

13日、教科用図書児湯採択地区協議会が行われ、教科書が決定いたしました。また、同じ日の夕方には、部活動検討委員会も行っております。姉妹都市である福岡県朝倉市にスポーツ少年団の交流で伺った際に、朝倉市の教育長と部活動の地域移行の話をしたのですが、「朝倉市は何も変化しておりません、手をつけておりません、今までどおり先生方にどんどんやってもらっています。」というようなことを仰っておられました。外部指導者を入れるつもりもないし、先生たちに頑張っていただきたいし、下校時刻も特に決めていないということでありました。1つだけ、朝練だけは中止にしましたというような話で、全く今まで通りの部活動ということでした。

14日、海外短期留学派遣事業の出発式がありまして、委員の皆さんにも来ていただきましたが、今のところ、ほぼ順調に留学先で生活をしているようです。同じ日に、美術館の方で、竹久夢二展の開会式と内覧会がありました。非常に有名な作家、画家ですので、閉会式までにどのくらい入場者があるか非常に楽しみです。

15日、商工会館跡の駐車場で、高鍋町消防団代表操法技術披露会がありました。

16日、蚊口浜と秋月墓地に分かれて高鍋クリーン活動を行ったのですが、秋月墓地の清掃の方は、役場の職員の有志によって行っております。

それから、24日、藤崎委員の自己点検評価審査報告がありました。後で説明があると思いますが、いろんな貴重なご意見をいただいておりますので、早速、今年度の事業に反映していきたいと思っております。

それから、25日、地域政策課とコミュニティバスについて協議をいたしましたが、これは、都農・川南方面から高鍋に向かうバスが廃線になるため、10月からコミュニティバスを3町が協力して走らせるということになり、高鍋高校前のバス停まで生徒たちを運ぶことができるようになるということでした。

それから、26日、三好善太夫の末裔にあたる方が墓参りに来られまして、面談をさせていただきました。いろんなお話を聞けて非常に良かったと思っております。

28日、荒神さん夏祭りの夜間指導がありましたが、夜間指導については、教職員は遠慮させてほしいと校長会から要望されていた関係で、保護者の方々だけで夜間補導していただきましたが、太鼓台の納まりの時間が遅かったので、なかなか小学生も中学生も、帰る様子が見られなかったのですが、納めが終わったら、みんなスムーズに帰っておりました。

それから、先ほども申しましたが、29日、30日に、朝倉市と高鍋町のスポーツ少年団姉妹都市交流が4年ぶりに行われまして、団員28名を連れて、朝倉市の方に行って参りました。1日目は、ボッチャ体験と資料館見学を、2日目は、秋月城下散策と勾玉づくりを体験するなどして、向こうの子供たちと交流を深めたところでした。久々に開催することができて、本当によかったです。

以上で報告終わりますが、東中学校視察訪問につきまして、何かご感想などございませんでしょうか。黒木委員、いかがでしょうか。

黒木委員

はい。先日も申し上げましたが、ICT機器を使った授業が行われていて、よく活

- 黒木委員 用されてるなという印象を受けました。
- 島埜内教育長 岩崎委員、何かありませんか。
- 岩崎委員 東中は、早々にタブレットの持ち帰りができるようになっていて、子供たちが、スムーズに使えるようになっているのは、日々、先生方が研修を行っているおかげなんだなということがすごくよくわかりました。
- 島埜内教育長 ありがとうございました。四角目委員、いかがでしょうか。
- 四角目委員 はい。授業自体は非常に落ち着いてですね、みんな取り組んでいたと思います。4時間目に、学力向上や生徒指導と特別支援教育の説明があったのですが、やはり不登校気味の生徒や遅刻が増加しているということで、先生方も、本当に日々努力されているのだなということがよくわかりました。
- 島埜内教育長 ありがとうございました。只今の7月の報告等について質疑ありませんでしょうか。先日、西都市の不登校の指導員をされている先生と話をする機会があったのですが、不登校となっている児童生徒の数は西都も高鍋もあり変わらないのですが、適応指導教室に来る児童生徒が非常に少ないそうです。「4,5人しか来ない。もっとたくさん来てくれるいいのですが。」という話をされてました。高鍋の教育支援センターの場合、たくさんの子供が来て、勉強もしておりますので、いい状態ではないかなと思っています。これが登校にまで結びつけているところです。
- それでは以上で質疑を終わらせていただきます。8月の主な行事につきましては、お手元に配布の8月教育長執務予定にてご確認ください。以上で報告を終わります。
- それでは続いて、日程第5 議案第40号「令和4年度高鍋町教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」を議題といたします。それでは提案理由の説明を求めます。
- 教育総務課長 はい。それでは説明させていただきます。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。
- また、点検及び評価を行うに当たっては、「教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図ること」となっておりますので、前回に引き続き、藤崎義昭様に教育委員会評価等委員をお願いしているところでございます。
- 去る7月6日に、藤崎委員に対し、自己評価等の資料を説明の上お渡しし、第三者の視点から点検・評価をしていただきました。
- その結果につきまして、7月24日に、藤崎委員から意見書をいただきましたので、報告書を作成し、委員の皆様の承認を求めるものでございます。
- まず、報告書の中の自己点検・評価シートでございますが、こちらにつきましては、前回の定例教育委員会の際に説明をさせていただきましたが、特に藤崎委員の方から評価を修正された項目はございませんので、説明につきましては、省略させていただきます。
- 次に、藤崎委員からいただいた「意見書」について、項目ごとにポイントを絞って説明させていただきます。

教育総務課長

まず、1項目目でございますが、令和4年3月の総合教育会議において、町長、副町長と教育委員会をはじめ教育委員会事務局職員、福祉課職員で令和4年度高鍋町の教育・福祉に関する取組について十分協議したうえで令和4年度のスタートに備えていることに、歴史と文教の城下町高鍋町の底力の理由を理解して納得した。

前年度に引き続き、「新型コロナウィルス感染症」の感染の影響を受けての事業運営であったが、町長部局と教育委員会が常にしっかりと連携して、厳しい状況の中でも最大限の努力をしていたことを教育委員会定例会議事録から読み取ることができた。

教育委員会定例会は、教育委員の活発な意見交換や質の高い協議によって共通理解が図られており、直面する課題や懸案の問題解決に向けて熱心に取り組まれている状況が公表されているので、町民にとっては進捗状況や成果等を確認でき、信頼と誇りを感じができるものと考えている。

とのご意見をいただいております。

次に2項目目です。「自己点検・評価シート」について言及されております。今年度も、具体的な項目で実践を行い、各事業の状況や成果を記述して自己評価を記された「自己点検・評価シート」は、とても理解しやすく判断に効果的であったという評価をいただいております。

次のページをご覧ください。3項目目は、「令和4年度の主要な成果」について、教育総務課並びに社会教育課それぞれの主要事業についての意見が述べられております。

まず、教育総務課関係ですが、教育研究所を核とした町内の教職員研究及び研修の実施は、教育長を先頭に指導主事の専門性がいかんなく発揮されて教職員の資質と指導力向上につながっていることが確認できる。

「たかなべ学力検査」実施したことでの、学力の傾向や伸びを確認できて、経年比較による実態把握や個に応じた適切な指導につなげるための資料となっている。

児童・生徒の学力向上に資するためにGIGAスクール構想のもとAI学習ドリル「キュビナ」を導入する予算確保もできて今後の職員研修と効果的な活用法の確立が待たれる。タブレット端末の持ち帰りの実施により、児童生徒のタブレット端末活用機会の拡充や家庭学習支援の充実が図られ学力向上の成果が期待される。

「なでしこルーム」、スクールソーシャルワーカー、「みらい」など、配慮や支援をする家庭や児童・生徒への対応のための人員確保によって、教職員の負担軽減、対象児童生徒や保護者の負担軽減が図られたことが確認できる。

「臨時休業等に関するガイドライン」「出席停止等に係るガイドライン」を4月当初に定め、学校や家庭に周知した上で本年度の教育活動を実施したことによって、学校での児童生徒の学びが保障でき、保護者にとっても安心して学校へ送り出す拠り所となつたと考える。

という意見をいただいております。

次に、社会教育課関係についてです。中長期整備計画に基づき、計画的に施設設備の改修や更新が実施されており、町民にとって利便性の向上、住民同士の交流と親睦の活性化につながっていることが確認できる。

教育総務課長

過去のコロナ禍での経験が生かされ、感染防止対策を徹底して町民の自主的な公民館講座や夏休み子ども教室など学習活動が実施され、支援できたことは、参加町民の生きがいややる気を育むことにつながったものと評価できる。

「持田遺跡発掘調査 速報展」の高鍋町美術館での開催や、イオンモールでの古墳文化に関する展示等は、古墳についての周知や日本遺産認定PR活動にも効果的だった。

図書館の庭園の樹木を整備したり、芝を張ったりウッドデッキを設置したり、またクリスマスコンサートを開催したりするなど、町民に喜んで利用される図書館運営がなされている。

文集「白梅」の発行や読者感想文・感想画展の開催、古文書講座の開催等を通して図書館教育の充実が図られたと評価できる。

高鍋神楽記録作成調査委員会において、国の重要無形文化財の指定に向けて調査委員会の開催と現地調査の実施が継続されることについては、必ず近い将来「国の重要無形文化財の指定」という目標を達成できるものと確信している。

美術館における常設展、特別展に町内外から多数の来館者があったことは、本美術館の西都・児湯地区での存在価値が再確認され、高鍋町の文化振興を図ることができたものと評価する。

「古文書データ化事業」で、これまでに13,490冊が完了していることは驚きで、アナログデータをデジタルデータ化することによって、原本を扱わずに資料が確認でき、将来的に解読・保存を可能にできたことは素晴らしいことである。

新型コロナウィルス感染症の終息が見通せない状況下であっても、町民が安心して活動できる環境を提供するために、感染拡大防止対策を徹底しながら、不特定多数が利用する公共施設を運営し、各イベント等に解放したことは、評価できる。

感染症対策を行いながら公民館対抗球技大会や舞鶴ロードレース大会を実施できたことは町民の健康増進と明るいまちづくりに効果大であった。

という意見をいただいております。

次のページをご覧ください。4項目目は総括、まとめにあたる箇所となります。

令和4年度も「新型コロナウィルス感染症」の感染拡大防止対策に注力した1年であったが、これまでの対策や取組の評価に基づいて、常に町長部局との報告・連絡・相談、連携強化を図りながら事業計画を遅滞なく進めていく工夫が講じられていて、各分野、各事業での成果が確認できている。

教育総務課、社会教育課の全職員がそれぞれの経験と能力を発揮しながら、全力で各事業の効果的な運営や課題解決に取り組んだことが成果の陰にあったものと考えるが、教育長をはじめとする教育委員各位の定例会における熱心で質の高い協議に基づく理解や提言がその根底にあったものと考える。

施策に対する予算の裏付け、課題や問題可決に向けて一丸となって取り組む組織、そして要所、要所への人的配置が十分に機能して充実した事業が遂行できたものと理解する。

という意見をいただいております。

教育総務課長 5項目目の「おわりに」には、藤崎委員の想いが述べられております。そこに記載があるとおりであります、特に「シビックプライド」という言葉について感心されておられました。さすが高鍋だなど仰っておられました。

以上が、今回いただいた意見書の概要でございます。今回いただきましたこれらの貴重なご意見につきましては、教育委員の皆様からのご意見と併せて、今後の教育委員会の事務事業の推進にしっかりと反映して参りたいと考えているところでございます。

以上で本案についての説明を終わらせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願ひいたします。

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか。

ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。この件に関しましては、承認ということでおろしいでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。続いて、日程第6 議案第41号「高鍋町社会教育委員及び高鍋町公民館運営審議会委員の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

社会教育課長 はい。説明の前に訂正がございます。委員名簿の方をご覧ください。下から4段目での、城惣七さん、第3地区の連携長ですが、備考欄に新任とありますが、再任の誤りでございます。同じく次のページの公民館運営審議会委員名簿の方も新任となっておりますが、正しくは再任でございます。申し訳ございません。訂正をお願いいたします。

それでは、説明させていただきます。社会教育委員は、社会教育に関して、教育委員会へ助言することを目的として、社会教育法第15条及び社会教育委員設置条例第1条の規定に基づき設置されております。地域において社会教育に優れた知見を有する人々の知識を社会教育行政に反映させていくことが期待されているところでございます。社会教育委員の方の名簿をご覧ください。社会教育委員設置条例第2条第2項により、委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験を有する者の中から教育委員会が委嘱することとなっております。新たな委員は、文化協会より山口真紀子氏の推薦がございました。学校教育関係者につきましては、高等学校の校長先生1名と小中学校の校長先生1名にお願いしております。高等学校は、高鍋農業高校と高鍋高校が交代となり、今回は高鍋高校の山尾校長先生、小中学校の校長先生は4名が輪番制で交代となり、今回は高鍋西小学校の三橋校長先生となります。以上の3名が新任となりまして、他の委員は再任となります。任期は2年で、令和5年6月1日から令和7年5月31日まででございます。

次のページをご覧ください。続いて、公民館運営審議会委員についてご説明いたします。社会教育法第29条、30条及び高鍋町公民館の設置及び管理に関する条例第4条の規定に基づき、公民館に公民館運営審議会を置くことになっております。委員につきましては、先ほどご説明いたしました 社会教育委員の方々に兼務いただくこととしております。このことにつきまして、ご承認承りますようよろしくお願い申し上げ

- 島塙内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか。
ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。この件に関しましては、承認ということによろしいでしょうか。
- 委 員 はい。
- 島塙内教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。続いて、日程第7「区域外就学に関する専決処分について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。
- 教育総務課長 (資料に基づき報告)
島塙内教育長 以上で「区域外就学に関する専決処分について」の報告を終わります。続いて、日程第8「就学猶予に関する専決処分について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。
- 教育総務課長 (資料に基づき報告)
島塙内教育長 以上で「就学猶予に関する専決処分について」の報告を終わります。次の議案は、秘密会といたしますので、先に次回定例会の日程、当面の行事予定について確認します。事務局の説明をお願いします。
- 教育総務課長 (資料に基づき説明)
島塙内教育長 只今の説明につきまして、何かご質疑等ございませんでしょうか。
それでは次回定例会の日程につきましては、事務局提案のとおり9月6日に開催するということでよろしいでしょうか。
- 委 員 異議なし。
- 島塙内教育長 ご異議なしと認めます。次回の定例会の日程は、9月6日に決定いたしました。
(社会教育課長退室)
- 島塙内教育長 日程第9 議案第42号「準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
※秘密会
- 島塙内教育長 以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のてん末に相違ないことを証明する。

令和 5 年 9 月 6 日

高鍋町教育委員会 教育長

島塙内 遼

高鍋町教育委員会 教育委員

岩崎 晃子

